



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

市役所代表電話 / 0424-64-1311

ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.lg.jp/>
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

西東京

電話で聞く、
ホームページ情報
「西東京市テレホンウェブ」
0424-66-5811

今号の主な内容

2面 『お出かけ情報地図』を配布しています



市内のお店や施設のバリアフリー情報をまとめた『お出かけ情報地図』が完成しました。市民による市民のための地図です。

4面 民生委員・児童委員を紹介します



民生委員・児童委員は、地域に根ざした福祉活動を展開し、温かな地域社会づくりを目指して行政とのパイプ役を努めます。

8面 翻訳ボランティアを募集します



外国籍住民のための多言語情報提供事業(市報抜粋版等の翻訳・配布)を行うボランティアを募集します。

8面 西東京しゃきしゃき体操で転倒予防



転倒予防のためのお話と体操を紹介します。動きやすい服装で直接会場へお越しください。

「ごみの減量・資源化」により一層のご協力を！

平成15年度のごみ・資源物処理経費は32億4640万円
市民1人あたりは年額1万7497円

(表1) 収集・運搬・処理・処分費用(年額)

総額	内 訳	
32億4千640万円	収集および運搬にかかる費用 10億9,764万7千円	
	ごみ	可燃ごみ(燃やせるごみ) 4億8,534万3千円
		不燃ごみ(燃やせないごみ) 2億3,775万8千円
		粗大ごみ 5,536万3千円
		有害ごみ 223万2千円
		資源物
	缶類 7,976万9千円	
	びん類 7,562万9千円	
	古紙・布類 7,429万7千円	
	ペットボトル 7,372万1千円	
	トレイ 1,353万5千円	
	中間処理にかかる費用 (柳泉園組合) 13億5,191万4千円	
	最終処分(埋立て)にかかる費用 (広域処分組合) 6億6,921万6千円	
その他 9,635万円		
集団回収されたものにかかる処理費用 3,128万2千円		

可燃ごみや不燃ごみの中には、まだまだ、資源となるものが多く含まれています。より一層の分別の徹底をお願いいたします。



(表3)では、主な資源物処理にかかる費用を算出しました。皆さんに身近な2リットルペットボトルを見ると、処理には13.7円かかります。また、1キロの古紙・布類の処理には23円かかるため、単に「ペットボトル等」はリサイクルするから良い、というものではありません。

市が収集した可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ等は中間処理施設「柳泉園組合」に運ばれ、資源となるものは選別し、焼却や小さく砕く処理が行われ、この中間処理施設から出た焼却残さ(焼却灰)や不燃ごみが日の出町にある二ツ塚廃棄物広域処分場に運ばれ埋め立て処理されています。

平成15年度のごみ・資源物の処理にかかった経費(し尿処理経費などを除く)は、32億4千640万円、ごみ・資源物の収集量は、5万5千393トンでした。これを年間1世帯あたり(2.3人)に換算すると4万243円、1人当たりでは1万7千497円がごみ処理に使われたこととなります。収集量・処理経費とも前年と比べ増加傾向にあり(収集量は37.1%増、処理費用総額は3億7千160万円増、1人当たりは千753円増)、なお一層のごみ減量推進課(保谷庁舎内線2221~2223)

(表2) 1トン当たりの処理経費

種 別	処理経費	
ごみ	可燃ごみ	4万5,192円
	不燃ごみ	7万7,818円
	粗大ごみ	10万5,030円
	有害ごみ	15万2,980円
資源物	缶類	8万8,676円
	びん類	8万5,239円
	古紙・布類	2万3,284円
	ペットボトル	18万3,108円
	トレイ	165万575円
集団回収	1万1,767円	

資源物はリサイクル費用も含む

(表3) 資源物を処理するにはこのくらいの経費がかかっています

・主な資源物の処理にかかる費用				
2リットルペットボトル 1本(75g) 13.7円	びん 1本(100g) 8.5円	スチール缶 1缶(50g) 4.5円	古紙・布類 1kg 23円	トレイ 1kg 1,650円
(参考) 可燃ごみ(燃やせるごみ)			1kg	45円
	不燃ごみ(燃やせないごみ)		1kg	78円

(表2)では、それぞれの「ごみ・資源物の1トン当たりの処理費を算出した。これを1キロ当たりで見ると、可燃ごみが45円・不燃ごみが78円かかったこととなります。可燃ごみに含まれる生ごみの約半分は水分と言われています。経費節約のために、生ごみはできるだけ水分を抜いて出してください。



減らそう
繰り返し使おう
再利用しよう

このようにごみ等を処理するには多くの経費がかかります。今後なお一層「Reduce リデュース(ごみを減らそう)・Reuse リユース(くり返し使う)・Recycle リサイクル(再び資源として利用しよう)」の3Rを推進し、排出段階からごみの減量化をすすめ、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、市民・事業者・行政が力をあわせて取り組みましょう。

粗大ごみの収集日を変更しました

粗大ごみの収集日を変更しました。
(下表参照)

変更前	変更後
申し込みをした日の翌週の月～金曜日に収集(祝日休み)	・月曜日・火曜日に申し込み... 同じ週の水～金曜日に収集 ・水～金曜日に申し込み... 翌週の月曜日・火曜日に収集 ・祝日も収集します

粗大ごみの出し方

保谷庁舎別棟1階ごみ減量推進課または粗大ごみ専用直通電話(☎0424-21-5411)へ申し込んでください。

申し込みをしたら粗大ごみ処理シールを市内の粗大ごみ処理シール販売所で購入してください。

粗大ごみ処理シールに氏名と受付日を記入し、粗大ごみに処理シールを直接貼ってください。

粗大ごみを自宅敷地内の分かりやすい場所に出してください。

西東京市以外のシールでは、粗大ごみの回収を行いません。

引っ越し等で大量に粗大ごみを出す場合は、回収業者を紹介します。

粗大ごみ等を申し込みせずに、ごみ集積所や空き地などに放置すると不法投棄になり、処罰されることがあります。

粗大ごみ受付専用電話
(☎0424-21-5411)